令 和 7 年 度

長 野 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会

通 常 総 会 議 事 録

1　日　時

令和８年２月 26 日（木）

午前 10 時 30 分

2　場　所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館　２階　大会議室

3　出　席

会 員 総 数	80 名	
定 足 数 報 告	出席会員	24 名
	委任表決会員	56 名
	計	80 名

（通常総会出席者名簿のとおり）

４　議　題

Ⅰ 報告事項

報告第１号	専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正
報告第２号	専決処分に付した令和７年度積立金の処分について
報告第３号	専決処分に付した令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第３回）
報告第４号	補欠理事の選任について

Ⅱ 議決事項

議案第１号	令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第２号	令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第３号	常勤の役員に支給する報酬に関する規則の一部改正
議案第４号	人事に関する規則の一部改正
議案第５号	特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正
議案第６号	令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画
議案第７号	令和８年度一般会計歳入歳出予算
議案第８号	令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第９号	令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第10号	令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第11号	令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第12号	令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第13号	令和８年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第14号	令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第15号	令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第16号	令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第17号	令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第18号	令和８年度一時借入金について
議案第19号	令和８年度積立金の処分について
議案第20号	理事の辞職について
議案第21号	補欠理事の選任について

５　議　事　内　容

次のとおり

開　　会　　10時30分

開　　会　　事務局

理事長招集あいさつ　　理事長
（別紙のとおり）

来賓あいさつ　　長野県 健康福祉部 健康増進課
国民健康保険室長
（別紙のとおり）

定足数報告　　事務局

議長選任　　事務局

議　　長　　木島平村長　日塗　正博　様

議　長

ただいま議長に選任されました、木島平村長の日塗でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

只今から会議を進めてまいりますが、議事に先立ちまして、国保連合会規約第20条によるこの総会の議事録署名人２名の選出を行いますが、議長の指名でよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

≪ 異議なしの声 ≫

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

飯　綱　町　長　　土屋　龍彦　様
松本市保険課長　　秋山　俊彦　様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

議　事

それではこれより議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

Ⅰ　報告事項

議　長

それでは報告事項について、１頁の報告第１号「専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について」から報告第４号「補欠理事の選任について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

報告第１号　専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正について
報告第２号　専決処分に付した令和７年度積立金の処分について
報告第３号　専決処分に付した令和７年度一般会計歳入歳出補正予算（第３回）について
報告第４号　補欠理事の選任について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言ください。

それでは質疑を求めます。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第１号から同第４号を報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

異議なしと認め、報告第１号から同第４号を承認することといたします。

Ⅱ　議決事項

議　長

次に、議決事項に入ります。33 頁、議案第１号「令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）について」から議案第５号「特定健診・特定保健指導

等関係事業規則の一部改正について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

議案第１号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第２号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第２回）
議案第３号　常勤の役員に支給する報酬に関する規則の一部改正
議案第４号　人事に関する規則の一部改正
議案第５号　特定健診・特定保健指導等関係事業規則の一部改正

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長
事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

議　長
ご意見、ご質疑がないようなので、採決いたします。
議案第１号から議案第５号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、議案第１号から議案第５号について原案どおり可決いたします。

次に51頁、議案第６号「令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画ついて」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

議案第６号　令和８年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長
事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし ≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。議案第６号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第６号について原案どおり可決いたします。

次に 60 頁、議案第７号「令和８年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出予算について」から、議案第 19 号「令和８年度積立金の処分について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第 ７号	令和８年度一般会計歳入歳出予算
議案第 ８号	令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 ９号	令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第 10 号	令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 11 号	令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第 12 号	令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 13 号	令和８年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第 14 号	令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 15 号	令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第 16 号	令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
議案第 17 号	令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算
議案第 18 号	令和８年度一時借入金について
議案第 19 号	令和８年度積立金の処分について

≪ 説 明 ≫　事務局　　議案書及び資料により説明

議　長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第７号から議案第 19 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め、議案第 7 号から議案第 19 号について原案どおり可決いたします。

次に 148 頁、議案第 20 号「理事の辞職について」 及び議案第 21 号「補欠理事の選任について」を、一括して議題とします。
事務局から説明願います。

議案第 20 号　理事の辞職について
議案第 21 号　補欠理事の選任について

≪ 説　明 ≫　事務局　　議案書により説明

議　長
事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

≪ 質疑等なし≫

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。
議案第 20 号及び議案第 21 号について､原案どおり可決することにご異議ございませんか。

≪ 異議なしの声 ≫

ご異議ないものと認め､議案第 20 号及び議案第 21 号について原案どおり可決いたします。

議　長
以上で、国保連合会通常総会議案に対する全ての議事が終了いたしました。
議事録は事務局で整備のうえ､後日､議事録署名人に署名をお願いすることといたします。
なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。
皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。
ご協力に心より感謝申し上げ、議長退任とさせていただきます。
ありがとうございました。

閉会あいさつ　　副理事長
（別紙のとおり）

閉　　会　　午前 11 時 59 分

通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	石井 信幸		宮田村		○
長野市	柄澤 貞久		木曽町	加藤 真和	
松本市	秋山 俊彦		上松町		○
上田市		○	南木曽町		○
岡谷市	宮澤 輝		木祖村	奥原 弘基	
飯田市	松下 大輔		王滝村		○
諏訪市		○	大桑村		○
須坂市		○	筑北村		○
小諸市		○	麻績村		○
伊那市		○	生坂村		○
駒ヶ根市		○	山形村		○
中野市	秋元 正幸		朝日村		○
大町市	棚澤 千代子		池田町		○
飯山市		○	松川村		○
茅野市		○	白馬村		○
塩尻市	上條 紀子		小谷村	中村 義明	
千曲市		○	松川町		○
佐久市		○	高森町		○
東御市	花岡 利夫		阿南町		○
安曇野市		○	阿智村		○
佐久穂町	栁澤 弘道		平谷村		○
小海町		○	根羽村		○
川上村		○	下條村	金田 憲治	
南牧村		○	売木村		○
南相木村		○	天龍村		○
北相木村	山口 好徳		泰阜村		○
軽井沢町		○	喬木村		○
御代田町	八重田 守		豊丘村		○
立科町		○	大鹿村		○
長和町		○	小布施町		○
青木村		○	高山村	島田 誠	
坂城町		○	山ノ内町		○
下諏訪町	宮坂 徹		木島平村	日臺 正博	
富士見町		○	野沢温泉村	富井 佳浩	
原村		○	信濃町		○
辰野町	北澤 卓也		飯綱町	土屋 龍彦	
箕輪町		○	小川村	染野 隆嗣	
飯島町		○	栄村		○
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村		○	建設国保組合	中川 誠	

（別紙）

理事長招集あいさつ（通常総会）

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長 様にお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただきまして重ねてお礼を申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進行、被保険者構成の変化、医療費の増嵩などにより、かつてない転換期を迎えており、このような中、国の「骨太の方針」では社会保障制度の持続可能性を確保するため、医療ＤＸの推進が明確に打ち出され、国民健康保険においても、デジタル技術を最大限活用し、保険者機能を抜本的に強化していくことが求められています。なかでも、医療ＤＸの中核を成すのが、マイナ保険証の本格的な定着と利活用であり、マイナ保険証と連動するオンライン資格確認等システムの安定稼働であります。とりわけ、オンライン資格確認等システムを基盤とするマイナ保険証は、被保険者の利便性向上や適切な医療の提供を実現するうえで重要なインフラとなってまいります。本会といたしましては、このオンライン資格確認等システムの運用を通じ、より多くの方にマイナ保険証を利用いただけるよう、リーフレットの配布等で利用促進を行ってまいります。

さらに、県民の更なる健康寿命延伸のため、保険者の皆様がデータヘルス計画に基づく重症化予防や生活習慣病対策を効果的かつ効率的に展開できるよう、国保・後期ヘルスサポート事業及び国保データベース（ＫＤＢ）システムの利活用を通じ、保険者に対する分析支援等に取り組んでまいります。

次に、本会の基幹業務であります審査支払業務につきましては、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の三者協議により、将来的にはＡＩの活用も踏まえた審査機能の拡張について、順次取り組みを進めることとされております。そのため、既にクラウド化した国保総合システムの更なる保守運用費削減のため、システム最適化作業を国保中央会と共に取り組んでまいります。また、本会の業務は膨大な個人情報を扱うことから、情報セキュリティマネジメントシステムとして認証を受けたＩＳＭＳの考えに沿いながら引き続き職員の情報セキュリティ意識を高め適切な事務処理に努めてまいります。

最後に、本会におきましては、保険者の共同体としての責務を十分に認識し、ニーズの把握に努め、コスト意識を強く持ちながら、適切に事業を実施してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日提案いたします通常総会の議題は、「令和８年度の事業計画及び各会計予算並びに、令和７年度予算の補正などについて」でございます。

　また、通常総会終了後には引き続き、長野県国保地域医療推進協議会臨時総会を開会いたしますので、充分なご審議をいただき、適切なご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

　本日はよろしくお願いいたします。

通常総会　長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長　あいさつ

健康福祉部長が開会中の２月県議会対応のため欠席しておりますので、代わりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

長野県国民健康保険団体連合会、市町村及び国保組合の皆様におかれましては、日頃から県の健康福祉行政の推進と、本県における国保事業の適正な運営に格別のご協力、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、来年度からの国民健康保険における主な制度改正についてですが、まず、令和８年４月から保険料と合わせて、子ども・子育て支援金の徴収が始まります。県から標準保険料率をお示ししておりますが、市町村におかれましては、今後、地域の実情に応じた保険料率を設定していただくことと合わせまして、被保険者の皆様へ制度の十分な周知をお願いいたします。

また、高額療養費の自己負担限度額の引上げが、令和７年３月に全面的に見合わせることとなってから、国において議論が交わされ、昨年 12 月末に、令和８年度から段階的に導入する考え方が示されました。今年８月からは、自己負担限度額の引上げと新たに長期療養患者へ年間上限が設けられます。さらに令和９年８月からは、所得区分の細分化による自己負担限度額の引上げが実施される予定です。

そのほか、外国人被保険者の国保料（税）の適切な納付を目的として、希望する市町村での保険料の前納制度の導入や、ＯＴＣ類似薬の患者負担の見直しなどの制度改正も予定されているところです。国の社会保障制度改革が加速化しそうな状況もありますので、引き続き速やかな情報提供に努めてまいります。

次に、令和８年度は国民健康保険運営方針の中間見直しの年であり、保険料水準完全統一の目標年度を定める予定となっております。市町村の皆様とはすでにワーキンググループで完全統一に向けてご議論頂いているところですが、ご意見をいただき令和８年度中に決定したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、令和８年度は第３期データヘルス計画の中間評価が実施されます。国保連合会の皆様にご協力をいただきながら国保データベースを活用し、共通評価指標や共通情報に関する分析を行い、市町村の皆様に結果をお示しするとともに、研修会を開催して計画の中間評価・事業見直しが円滑に進むよう支援してまいりたいと考えております。

県としましては、今後も国の動向を注視しながら、安定的で持続可能な国保制度の運営に努力してまいる所存ですので、皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々のご発展と、本日お集りの皆様のご健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

閉会あいさつ（通常総会）

本日は、国保連合会通常総会におきまして、全議案につきまして可決いただき、大変ありがとうございます。

また、木島平村長の日塗議長におかれましては、スムーズな議事運営をしていただきまして、ありがとうございました。

今日の決定に基づきまして、令和８年度の事業を推進してまいりたいと思っております。

よろしくご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、令和７年度の国保連合会通常総会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議　　長

木　島　平　村　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

議 事 録 署 名 者

飯　　綱　　町　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

松 本 市　保 険 課 長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印